

セミナー：資源開発と先住民族、そしてCSR

日時： 2007 年 10 月 5 日（金）14:00～17:00

場所： 地球環境パートナーシップオフィス会議室

主催： 地球・人間環境フォーラム

多くの資源を海外に依存する日本。今、日本は官民ともに国益をかけて海外の資源獲得を目指しています。しかし、資源開発の現場では私たちの思いもよらないような影響が生じています。

たとえば、ニューカレドニアの南部地域で、現在、大規模なニッケル開発が進められていますが、現地では、サンゴ礁への土砂流入や排水による影響、また固有種の多い植物相への影響など自然環境への影響が懸念されています。また、現地の先住民族カナックの人々は、この事業に強く反対しています。先祖代々利用していた土地や自然が壊されることが大きな理由です。

国際的な資源獲得競争が進む中、資源確保戦略にあたり、生産地における環境社会配慮を確立していくため、国、企業、融資機関による、透明性の高い、確固たる政策の立案が求められています。簡単な解答はなかなかありませんが、まずは現地の状況を知り、関係者の間で議論を進めていく必要があります。

このたび、地球・人間環境フォーラムでは、「資源開発と先住民族、そしてCSR」と題したセミナーを開催します。

プログラム

- | | | |
|-------------|---|-------|
| 14:05-14:45 | 1. 資源開発と先住民族の権利
谷口正次／資源・環境ジャーナリスト
国連ゼロエミッションフォーラム理事 | |
| 14:50-15:50 | 2. ニューカレドニア・ゴロニッケル開発
ラファエル・マプー／先住民族団体リブ・ヌー（大地の目）代表 | |
| 16:00-16:20 | 3. 意味のある協議と合意～ベトナム水資源開発の教訓
満田夏花／地球・人間環境フォーラム | |
| 16:25-16:45 | 4. 先住民族の権利と企業：CSR の視点から
足立直樹／レスポンスアビリティ代表 | |
| 16:45-17:00 | 5. 質疑・ディスカッション | （敬称略） |

<問合先>

地球・人間環境フォーラム

〒113-0033 東京都文京区本郷3-43-16 成田ビル3F

Tel. 03-3813-9735 Fax: 03-3813-9737

E-mail: contact@gef.or.jp

セミナー 資源開発と先住民族、そしてCSR

～講演者略歴～

●谷口 正次(たにぐち まさつぐ)／資源 環境ジャーナリスト

国際連合大学ゼロエミッションフォーラム理事

1960 年九州工業大学鉱山工学科卒業後、小野田セメント株式会社に入社。1994 年に秩父小野田株式会社常務取締役、1996 年専務取締役、1998 年に太平洋セメント株式会社専務取締役を歴任。2001 年に屋久島電工株式会社代表取締役社長（太平洋セメント株式会社専務取締役兼務）に就任、2004 年退任。現在は、国連ゼロエミッションフォーラム理事、千葉商科大学大学院政策情報学研究科客員教授、産業界ネットワーク代表などとして持続可能な社会構築に向けた活動に従事している。著書に『入門 資源危機』（新評論／2005 年）などがある。

●ラファエル・マプー／リブ・ヌー代表

ニューカレドニア南部のヤテ Yaté 村ウニア Unia 部族出身。1990-95 年：ヤテ村村長。現在は、ニューカレドニアの先住民族が、自らの権利と自然環境や文化を守るために結成した NGO「リブ・ヌー（大地の目）」の代表を務め、ゴロニッケル開発事業の反対運動を展開している。

●足立 直樹 あだち なおき)／サステナビリティ・プランナー、株式会社レスポンスアビリティ代表取締役

理学博士。1995 年から2002 年まで国立環境研究所で熱帯林の研究に従事。1999 年から3 年間のマレーシア森林研究所勤務の後、コンサルタントとして独立。多くの先進企業の環境経営とCSR のコンサルティングを行っている。コンサルティングを通じて地域社会と地球環境の持続可能性を高める企業経営の推進を支援している。

●満田 夏花 みつた かな)／地球・人間環境フォーラム

地球・人間環境フォーラム主任研究員。明治学院大学非常勤講師。2001～2004 年国際協力銀行（JBIC）環境審査室に出向。現在は、発展途上国における企業の社会的責任（CSR in Asia）」、国際金融機関の環境社会配慮」、原材料調達のグリーン化支援調査」などの調査業務に従事している。

<イベントのご案内>

公開シンポジウム（パーム油とCSR）第二部

生命輝くボルネオの森～保全にかかわる人と企業」

日時 2007 年 10 月 10 日 18:30～21:00

場所 東京国際フォーラム ホール D5

住所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号)

プログラム：

ボルネオの森をどう守るか～生活者の視点から
オランウータンの目からみたボルネオの森の保全と開発
日本企業とボルネオの生態系保全」など

参加費：1,000 円（ボルネオ保全 Trust に寄付されます）

申し込み 問い合わせ先 地球・人間環境フォーラム E-mail event@gef.or.jp

※加藤登紀子さんも出演します。

地球・人間環境フォーラム・セミナー

資源開発と先住民族の権利

2007年10月5日
資源・環境ジャーナリスト
谷口正次

国連「先住民族権利宣言」採択

2007年9月13日総会

- * 世界3.7億人の先住民の権利保護(5.6%)
- * 先住民族の自由・平等・固有文化・伝統・言語を維持する権利
- * 自決権・自治権・伝統的に占有してきた土地、**資源の所有権**をみとめ強制移住、土地収用、強制同化を防ぐ措置を各国政府に求める(宣言に法的な拘束力無し)、
反対:(米・加・豪・ニュージーランド)

Global Compact (国連アナン事務総長と ビジネスリーダーとの契約)

- * 世界人権宣言
- * 労働基本原則と権利に関するILO宣言
- * 環境と発展に関する宣言
- * 汚職防止に関する国連会議の結果を受け、

人権・労働・環境・汚職に関する10の原則を
世界で尊重するようビジネスリーダーに要請

「グローバル・コンパクト」の10 原則

(2004年6月に腐敗防止に関する原則が追加され、現在10原則)

人権

原則1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。

原則2. 人権侵害に加担しない。

労働

原則3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。

原則4. あらゆる形態の強制労働を排除する。

原則5. 児童労働を実効的に廃止する。

原則6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

原則7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。

原則8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。

原則9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

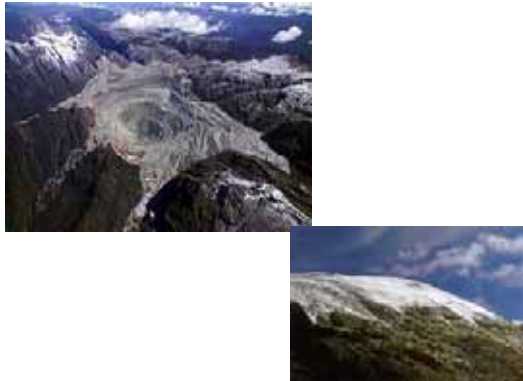
原則10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

鉱山開発に伴う諸問題

- * **人権**: 強制移住・虐殺・拷問・拉致・暗殺
- * **労働**: 児童労働、中国・フィリピン人労働者
- * **環境**: 森林・生態系・生物多様性破壊・大気・水質・土壌汚染
- * **腐敗**: 贈収賄(政治・行政・軍)
- * **先住民文化**: アニミズム文化の破壊
- * **AIDSの蔓延**: 鉱山労働者
- * **資源収奪**: 利益配分、自然資本の価値

グラスバーク 鉱山





インドネシア、南スラウエシ
インコ社(現CVRD社)、ニッケル鉱山による
環境破壊と人権侵害を訴える先住民



パプア・ニューギニアの鉱山開発



パプアニューギニアの先住民



PNGブーゲンビル島銅鉱山
熱帯雨林へのテーリング流出状況



PMC (Sandline International社)
Tim Spicer 大佐



2006年度ゴールドマン環境賞受賞者
アン・ガジールさん(パプア・ニューギニア)



パプア・ニューギニア ラムー ニッケル
プロジェクト(中国) 2005年3月31日調印



PNG、ラムー・ニッケル鉱山



PNG ラムー・ニッケル鉱山試掘



ラムー・ニッケル開発
中国企業(CNMG)85%権益取得(2005)
現在開発工事中(内容はゴロー鉱山と同じ)

- * PNG産業労働省次官:わが国の人間を奴隷労働に使うてはならない。あまりにひどい労働条件。中国企業は、いかなる労働基準も持たない。世界の人権基準の最低のものに比べてもはるかに低い。国際労働法を守るべき。指針を守らなければプロジェクトの閉鎖を勧告する。2007-1-31
- * 州知事で人民党のリーダー:ラムーの人達の利益のために腐敗と戦う。2007-2-5



フィリピン、銅鉱山 (Marcopper)





フィリピン銅・金鉱山反対運動



フィリピンの先住民



ペルー、ヤナコチャ金鉱山



ブラジル、鉄鉱石鉱山



金鉱の違法採掘



先住民と森林

Brazil Indians plan to crash party

先住民の権利



Brazilian Indians, angered by their poverty and poor health, plan to mark the 500th anniversary of the Portuguese arrival on the continent last year.

Paulo Whitaker / Reuters file

ブラジルの先住民



コンゴ民主共和国の鉱物資源



コンゴ民主共和国、タンタル採掘



コンゴ民主共和国、反政府軍少年兵



Darfurの強制移住させられた
子供達と少年兵



中国・スーダン首脳会議



中国は、スーダンにおける石油権益のため；

* Darfur 紛争解決のためのUN平和維持活動に反対

* スーダン政府の反人道的行為に対する
国連の制裁決議案に棄権

青蔵鉄道(青海ーチベット)



極東シベリア先住民(ウデヘ族)



デルス・ウザーラ



そして、ニューカレドニアでは
New Caledonia Nickel Mine





先住民族の権利

- * 人間であることの権利
- * 多様な生物の一員として生きる権利
- * 伝統的な生活様式を守る権利
- * アニミズム信仰の権利(聖なる山・聖なる木・聖なる海)
- * きれいな水を得る権利・食料を得る権利
- * 太古の祖先から受け継いだ土地に対する権利
- * サステナビリティの権利



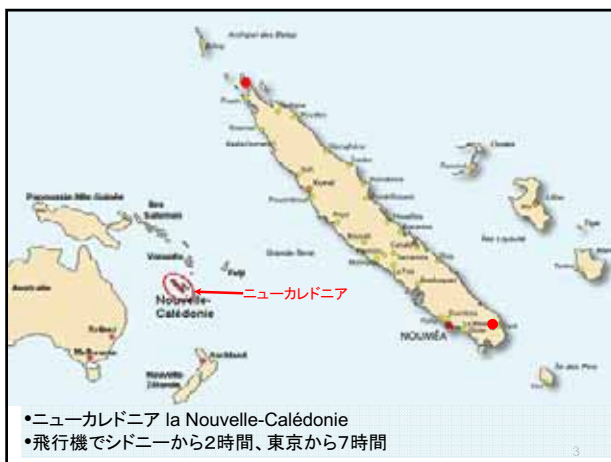
この会合の主催者のみなさん

会場にお越しのみなさん

おはようございます

本日は、地球の友ジャパンのお招きにより、ここでみなさんに私の話を聞いていただけることは、この上ない名誉であり、喜びです

2



- ラファエル・マプー Raphaël Mapou
- ヤテ Yaté村ウニア Unia 部族
- 1990-95年: ヤテ村村長
- 2002年初め: ニューカレドニア政府の一員

4



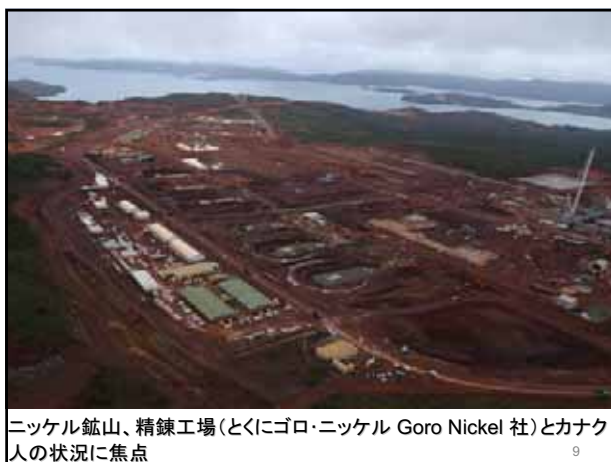
6



7



8



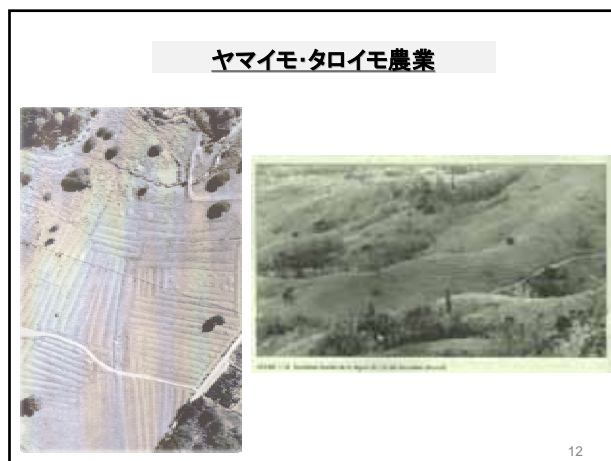
9



10



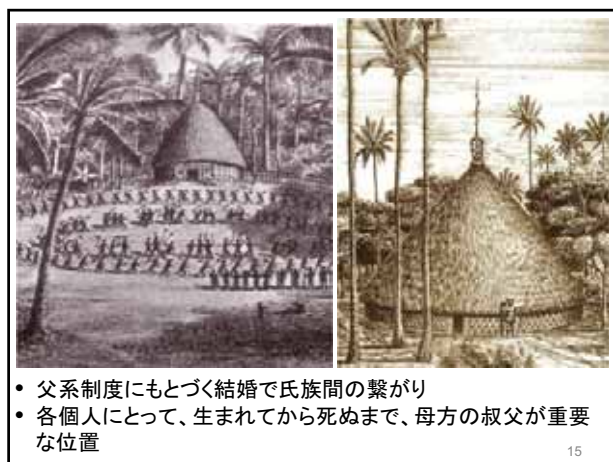
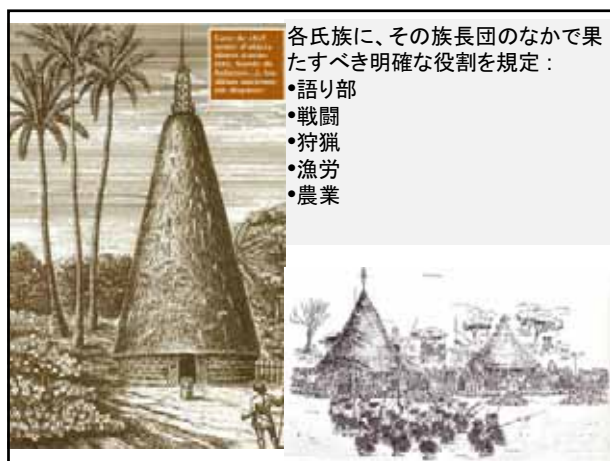
11



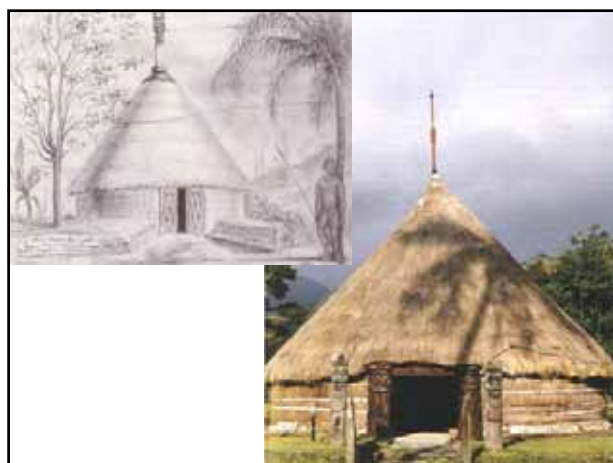
12



13



15



18



- 日本人セオ・アキラがゴロ地区で鉄鉱脈開発の調査
- 鉄会社 le Fer を設立
- 1939-41年に36万トンを生産
- 工場跡はいまも残っている



余談ですが...

- 妻の名字はタカラ
- 祖父は日本人で、戦前に開拓農民としてニューカレドニアに移住
- ラ・フォア La Foa という村で生涯を過ごし、同地に骨を埋める



- カナク人は、ニューカレドニアでの鉱山開発を常に懸念
- 180年以上にわたって、荒廃と公害しかなかった



祖国の大地から何百万トンものニッケル鉱が掘り出され、公害だけが残った。山々は血のような濁流を流し、川や海は真っ赤な泥で埋まった。



鉱山の麓で暮らすカナク住民は、何の損害賠償もないまま、鉱山が閉山されて30～50年経った今も住み続けている。
大雨のたびに、鉱毒を含んだ真っ赤な泥が山から川へ流れ込み、海へと運ばれて行く

23



1990年代まで、ニューカレドニアでニッケル鉱開発を行っていたのはニッケル会社 la Société Le Nickel (SLN) による珪ニッケル鉱採掘のみ。これを同社のドニアボ Doniambo 工場や住友、パムコなど日本企業の工場で精錬。
その後、豪QNI社向けラテライト(紅土)の商品化が可能に
ここ2年、中国、韓国向け低品質鉱も採掘開始。近い将来インドにも

24



同時に、南部州で湿式工程の工場を建設。まもなく北部州でも乾式工場を建設。
政府・ニッケル業界は2011年にニッケル金属18万トン、ニッケル金属鉱石6万トン
生産の見通し
ニッケル生産企業は3社に
•SLN/Eramet/Nischning Steel: ニッケル鉄7万トン
•ゴロ・ニッケル社: まもなくニッケル鉄7万5 000トン+酸化ニッケル6万トンとコバ
ルト6000トン
•コニアンボKoniambo社(SMSP/Xstrata) : ニッケル鉄6万トン

25



26

レエブ・ヌウ Rheebeu Nu 委員会
2002年にゴロ部族の大族長アッティ
ティATTITIが設立
目的: カナク人の先住民としての権利
の実現・擁護、ゴロ・ニッケル計画に対
する環境保全
ゴロ・ニッケル計画
多国籍企業INCO社の事業
本島南部(南部州)にニッケル精錬工
場を建設
湿式工程: 鉱石を大量の酸・溶剤で洗
って金属を精錬




27



ゴロ・ニッケル工場
1968〜73年のニッケルブーム期に計画
ニッケルの世界市場が過熱
工場建設計画がニューカレドニア各地で浮上
探鉱で働いたカナク人に大きな精神的影響

28



行政当局: INCO社に対して、工場の悪影響をめぐり要求を突きつける
ためにレエブ・ヌウ委員会を設立。
大族長アッティティの勇気ある奮闘で初めて実現したもの。

29



フランス政府は1991年、この大ニッケル鉱脈をわずか1フランでカナダ企
業INCO社に売却
1999年のパイロットプラント建設をめぐり環境調査は一切非公開

工場建設の決定: 2001年

投資額の見積もり: 14億米ドル

2002年: 1600 ha にわたる森林伐採、整地工事着工
南部州当局の建設許可が降りたのは、着工後2年6ヵ月を経た2004年10月

31



2006年6月: レエブ・ヌウ委員会の告発に基づき、ヌメア行政裁判所が、工場の建設許可に必要なCPE(環境等への被害防止策が取られていることの認証)取消し命令

しかし、ゴロ・ニッケル社は「自己責任で」工事を続行



レエブ・ヌウ委員会

- ヤテ村とサン・ルイ村の族長団、パン島、ウアン島、パイアの各部族で構成
- NGOの「地球連合」(EPLP, 19の環境団体の連合体)に所属
- 「カナキー・ニューカレドニア自然資源管理先住民協議会」(CAUGERN, 領土内に鉱山をもつ全族長団の連合体)の設立団体

33



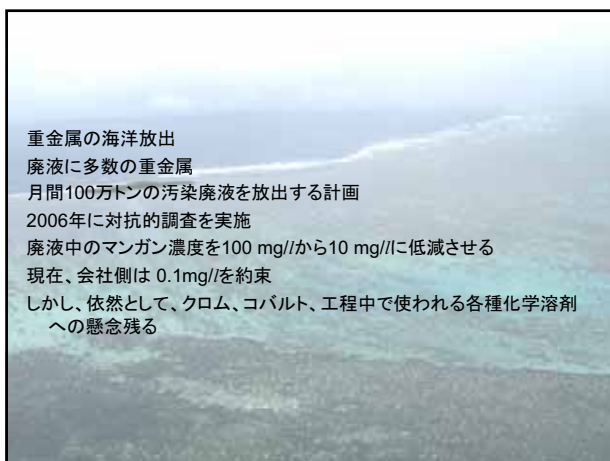
「レエブ・ヌウ Rhéébù Nùù」とは「故国の眼」の意

カナクの神話で、南部は鯨の頭、北端のブーム/アラマは尻尾

2001年のゴロ・ニッケル工場着工以来、反対運動を展開

当初2004年末の操業開始予定→2008年に延期

34



重金属の海洋放出

廃液に多数の重金属

月間100万トンの汚染廃液を放出する計画

2006年に対抗的調査を実施

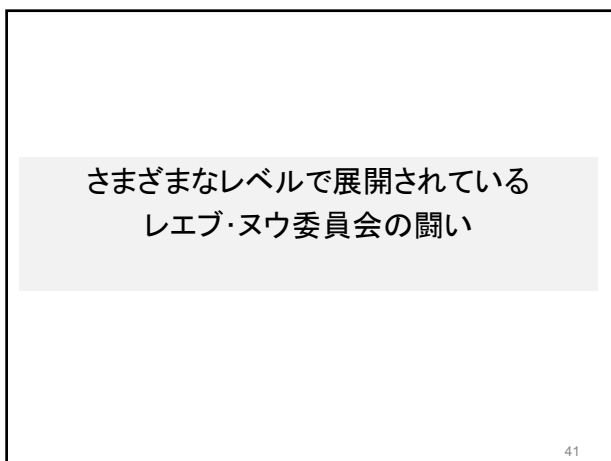
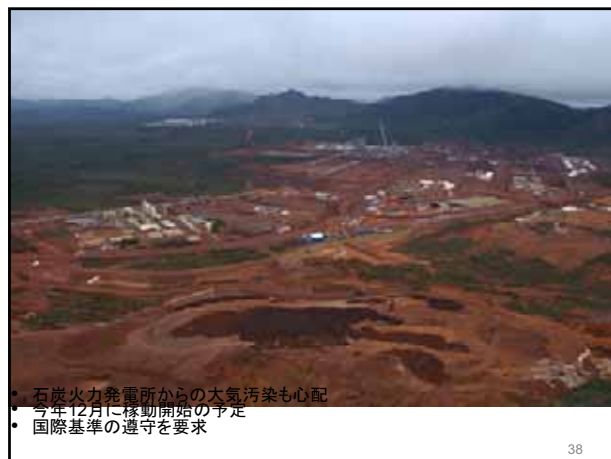
廃液中のマンガン濃度を100 mg/lから10 mg/lに低減させる

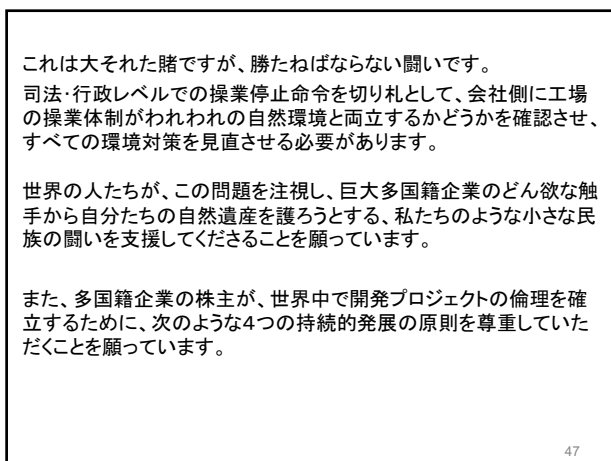
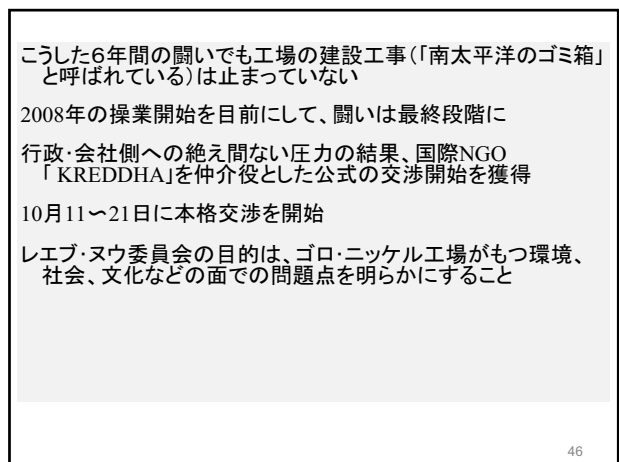
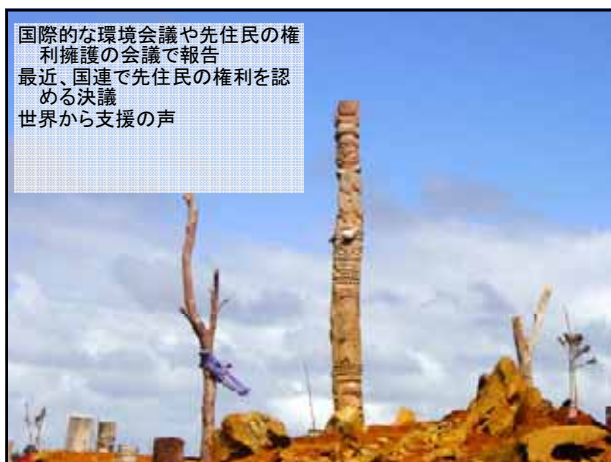
現在、会社側は 0.1mg/lを約束

しかし、依然として、クロム、コバルト、工程中で使われる各種化学溶剤への懸念残る



- レエブ・ヌウ委員会は、採掘跡地への個体廃棄物埋戻しにも反対
- パリ国立高等鉱業学校(エコール・デ・ミーヌ)による対抗的調査報告もわれわれの主張を裏付け
- 地下水系に大きなリスク
- 世界遺産への登録申請も行われている固有種の宝庫である湿地帯が完全に破壊される可能性
- この地域は「マドレーヌの滝」、「8の字湖」、「グランド・レイク」も擁する







- 社会・文化面での適合性: その計画が周辺住民とその文化を尊重し、さまざまな面で住民の発展に寄与するかどうか？



- 経済面での適合性: その計画が当地(国)の発展に寄与するか？

50



- 優れたガバナンス: その計画の実施が原住民や地域住民の「インフォームド・コンセント」の原則に則って行われているか？



私たちのような南太平洋の国では、原料の採掘や工場の操業が先進国で施行されている規制の外で行われています。
レエブ・ヌウ委員会は、その闘いを通してこうした状況を変えたいと考えています。

私たちの目的は、まだ達成からはほど遠い状況ですが、この場を借りて、次の2つの取り組みへの資金的援助をお願いしたいと思います。

レエブ・ヌウ委員会のジェローム・ブーケ・エル・カーム弁護士が進めている国際法律家グループの設置: 資金のない小民族が国内外の裁判所で訴訟を行うのを支援するのが目的

カナキーにおける生物多様性を促進するための財団の設立(将来的にはメラネシア地域全体への拡大を希望)

53

みなさん

最後に、今回の来日を可能にくださった地球の友ジャパンにもういちど感謝しますとともに、きょうのこの集まりを準備してくださった皆さまに、心からお礼申し上げます。

ご清聴、有難うございました。

54

2007年10月5日
「資源開発と先住民族、そしてCSR」

意味のある協議と合意 ベトナム水資源開発を例に

地球・人間環境フォーラム
満田 夏花 (みつた・かな)

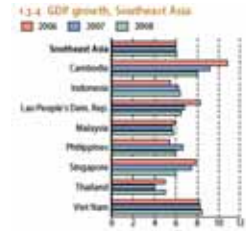
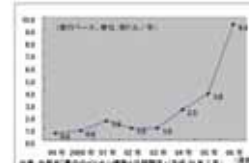
1

伸び盛りのベトナム

ベトナムの経済成長率



日本の対越直接投資の推移

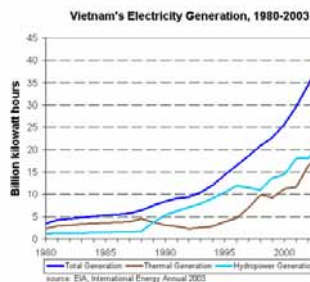


ADB, "Asian Development Outlook 2007 Update"

2

インフラ建設ラッシュと 大規模非自発的住民移転

- 旺盛なインフラ建設のニーズ (道路、上下水道、鉄道、電力)
- ホーチミンの道路建設事業と運河改修事業: 6,000世帯以上の住民移転



水資源開発と非自発的住民移転

- 1992-2006年に建設された、22カ所の重点ダム建設案件により、住民19万3000人以上が移転。そのほとんどが山岳少数民族
- 今後2010年までに20カ所以上の水力発電所が稼働を予定しており、約13万人が立ち退き

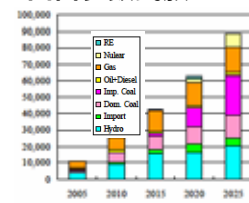


図 8-4-1 PDP 4th における電源開発計画
JICAベトナム国電力セクターマスタープラン調査 (2006.5)

事例: ソンラ・ダム

- ベトナム北部ソンラ省
 - ベトナム電力公社
 - 2005年本体工事着工
 - ダム高さ: 138.1m
 - 発電容量: 2,400MW
 - 約9万人の住民移転 (248村落、10の少数民族)
- ↓
直接的な社会的
インパクト



5

移転のインパクトと住民協議

- 移転して、はじめて現実と直面する住民 (経済的な変化)
 - 稲作する土地がなくなった、とうもろこしや大豆がとれなくなった、従来のような焼畑ができなくなった
 - 貨幣経済: 今まで「ただ」で手に入っていた魚、小動物、果実、ツタ、薬草などが、買わなければ手に入らなくなる (文化および生活)
 - コミュニティの分断
 - 不足する土地: 移転先のコミュニティとの軋轢
 - 文化、生活の急激な変化: 長老の権威、村の意思決定の仕組み、「カラオケ」「バイク」
- 説明はされるが協議はされない
 - 移転により、自分たちの生活の何がかわるのか理解することができない

参考: 「住民移転により失われる生計手段と文化」(グローバルネット2007年9月)

6

意味のある協議と 意味のある合意

FPIC=自由意志にもとづく、事前の、情報を十分提供された上での合意

(参考) 国際協力銀行 環境社会配慮ガイドライン

- プロジェクトが先住民族に影響を及ぼす場合、先住民族に関する国際的な宣言や条約の考え方に沿って、土地及び資源に関する先住民族の諸権利が尊重されるとともに、**十分な情報に基づいて先住民族の合意が得られるよう努めねばならない。**
- プロジェクト計画の**代替案を検討するような早期の段階から、情報が公開された上で、地域住民等のステークホルダーとの十分な協議を経て、その結果がプロジェクト内容に反映されていることが必要**

7

移転前

実施機関曰く:

「住民は事業の意義を理解し、移転にも賛成しています」

住民曰く:

「私たちは国を信じ、その方針に従います」

＝本当に“社会的合意”？

→移転後に思わぬ事態に直面: 過酷な生活環境、生活レベルの低下

セミナー「資源開発と先住民族、そしてCSR」

先住民族の権利と企業： CSRの視点から

2007年10月5日
株式会社レスポンスアビリティ
足立直樹



今日お話しすること

1. 先住民について
2. 国際的な流れ
3. 先住民族の権利と企業

1

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

1. 先住民について

2

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民とは？

- Indigenous people
- インディアン、アボリジニ、土着民、原住民、最初の民族...
- 先住民族：国土の一定地域を先祖伝来の彼らの領域として暮らし、言語、文化、宗教などで他の民族集団とは異なる独自の特徴を有し、近代国家の成立に際してその主要な構成民族として関与せず、国家から従属を強いられ、又は侵略され、それ故に先住権と自決権を主張する民族集団。（出典：Wikipedia）
- 世界で3億人以上
- ペルーやグアテマラなどの一部の国では、人口の約半分が先住民族
- 中国とインドには部族民と合わせて1億5,000万人以上

出典：国連広報センター 3

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民の問題(1)

- 外国による征服や植民地政策などさまざまな歴史的、政治的理由のために、自らの土地において劣悪かつ従属的な生活を強いられてきた
- 現代では、開発における最も悲惨な局面の被害者であり（ダムや灌漑プロジェクト、道路建設、鉱山の開発、熱帯林の伐採）、生活手段を奪われたり、疾病に苦しめられる
- 奴隷にされたり、隷属状態や強制労働を強いられる

出典：国連広報センター 4

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民の問題(2)

- 父祖の土地を追われ、伝統的な生活様式も破壊され、優勢な国民社会への適応を否応なく強いられてきた
- 住宅、教育、言語、宗教に関して迫害、搾取、差別
- 文化的アイデンティティの危機
- 民族滅亡の危機

出典：国連広報センター 5

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民の現状

- インドの部族民
 - 大多数が限界以下の貧困
- ロシア北部の先住民族
 - 平均寿命は国民全体の平均より18年短い
- オーストラリアのアボリジニ
 - 失業率は全国平均の5倍
- ベネズエラのヤノマミ
 - 人口の30パーセント以上が外部から持ち込まれたはしかや百日ぜきのために死亡

出典: 国連広報センター 6

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民の関心事

- 土地と資源
- 人権
- 国内植民地化
- 自治
- 自主開発
- 環境
- 差別
- 健康
- 教育
- 言語
- 文化の存続
- 知的財産権
- 社会的、経済的条件

出典: 国連広報センター 7

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

2. 国際的な流れ

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民の権利に関する条約など

- 国際条約・法律
 - 国連: 先住民族の権利に関する宣言
 - ILO条約
- 協定・ガイドライン
 - GRIガイドライン第三版
 - 赤道原則
 - JBICガイドライン
 - IFC 持続可能性政策
 - RSPOの原則と基準

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

世界の先住民のための国際年

- 1993年(略称: 国際先住民年)
- 「人権、環境、開発、教育、保健などの分野で先住民社会が直面する諸問題の解決のために国際協力」を育むために国連総会が宣言

10

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民族の権利に関する宣言

- 国連総会で2007年9月13日採択
- 賛成143(日本も)、反対4(米、加、豪、NZ)、棄権11。法的拘束力はなし
- 先住民にすべての人権と基本的自由を保障
 - 民族自決権
 - 自分たちの土地から立ち退きを強いられない権利
 - 伝統的に所有、占有などをしてきた土地や資源に対する権利
 - 自由でかつ情報に基づく事前の同意なしに収用、占有などされた場合には、原状回復や公正な補償を得る権利
 - 固有文化を实践・復興する権利
 - 自由に経済的、社会的、文化的発展を追求する権利
 - 強制的な同化や文化の破壊にさらされない権利

11

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

ILO条約169号

- ILO条約 169号「原住民及び種族民条約」, 1991.
 - 日本は未批准
 - 1957年のILO条約 (107号)「土民及び種族民条約」が、同化主義的な方向付けであったため改訂
 - 先住民・種族民が独自の文化、伝統、経済を維持してゆくことを尊重
 - **先住民・種族民としての自己認識が適用集団を決定する基本的基準**
 - 本条約に規定される諸権利を含め、関係住民の人権及び基本的自由を侵害するあらゆる形態の暴力及び強制が禁止される。
 - この他、開発過程と関係住民の権利、就職と雇用条件、職業訓練、手工業・農村工業、社会保障、衛生、教育、土地など重要な規定が含まれる。

12

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

GRIガイドライン第三版の指標

- HR9. 先住民の権利に関する違反事例の総件数と、取られた措置
 - 追加的指標: 一部の企業にとって報告すべき重要な指標
 - 「違反事例」とは
 - 訴訟を受けたもの
 - 企業や管轄当局に寄せられた苦情
 - マネジメントシステムの監査やモニタリングによる不適合

13

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

GRIガイドライン補足文書の指標

- 鉱山・金属業向けの補足の指標
 - MM11. 地元コミュニティの土地や慣習上の権利(先住民の権利を含む)を特定するプロセスと、紛争解決に使われる苦情処理メカニズムについての記述
 - MM9. 再定住に関する方針と活動についての記述。以下の項目を含む。
 - 再定住が実施された事業地の特定と事業地ごとの再定住世帯数
 - 再定住と補償の慣行と、「非自発的移住に関する世界銀行業務指針」との整合度

14

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

IFC 持続可能性政策

- IFC: 世界銀行グループで、民間セクターを支援
- 1998年の「セーフガード政策」を見直す形で、マルチステークホルダーの参画により2006年に「持続可能性政策」を策定
- パフォーマンス・スタンダード(8項目)
 - PS 5. 土地買収と不同意の再定住
 - PS 7. 先住民

15

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

赤道原則(Equator Principle)

- 金融機関が一定規模以上のプロジェクトに投融資をする際に、社会・環境面の配慮をするための原則
- 2003年に世界の大手銀行10行によって発表
- 現在、54の銀行が署名(日本のメガ3行を含む)
- 本原則署名銀行は、IFC持続可能性政策を適用
- 社会環境アセスメント文書に記載すべき19項目中
 - m) 土地買収と不同意の再定住
 - n) 影響を受けるコミュニティや、恵まれないもしくは脆弱な集団への影響
 - o) 先住民族や、その固有な文化システムや価値観への影響



16

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

JBICガイドライン

- 国際協力銀行(JBIC)が投融資において社会環境配慮をするためのガイドライン。赤道原則を参考。大手邦銀も海外への融資の際に利用。
 - 「対象プロジェクトに求められる環境社会配慮」項目から抜粋
 - 先住民族に関する国際的な宣言や条約の考え方に沿って、土地及び資源に関する先住民族の諸権利が尊重されるとともに、十分な情報に基づいて先住民族の合意が得られるよう努めねばならない。
 - 女性、子ども、老人、貧困層、少数民族等社会的な弱者については、一般に様々な環境影響や社会的影響を受けやすい一方で、社会における意思決定プロセスへのアクセスが弱いことに留意し、適切な配慮がなされていなければならない。
 - 非自発的住民移転及び生計手段の喪失は、あらゆる方法を検討して回避に努めねばならない。影響を受ける者に対しては十分な補償及び支援が、プロジェクト実施主体者等により適切な時期に与えられなければならない。

17

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

RSPOの原則と基準

- RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)が2006年に定めた原則と基準(Principles & Criteria)
- 8原則39基準
 - 基準6.4 法的または慣習上の権利の損失に対する補償金に関する交渉は、先住民や地元コミュニティ、その他のステークホルダーが自らを代理する組織を通じて意見を表明できるような、文書化されたシステムによって行われなければならない
 - 基準7.5 地元の人々の土地における新たなプランテーション開発は、彼らの十分な説明に基づく事前の自発的な同意なしで行われてはならない。そして先住民や地元のコミュニティ、その他のステークホルダーが自らを代理する組織を通じて自分たちの意見を表明することができる、文書化されたシステムを通じて処理されなければならない

(GEF仮訳より)

18

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

先住民権利法(IPRA)

- Indigenous Peoples' Rights Act (1997)
- フィリピン国内法
 - FPICの実施要件
 - FPICが実施されなかった場合の対処
- FPIC
 - Free, Prior, Informed, Consent
 - 十分な情報に基づく事前の自発的同意

19

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

3. 先住民族の権利と企業

20

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

問題のおきやすい産業

- ガス・石油開発
- 鉱山開発
- 森林伐採
- 農地開発
- ダム・道路建設
- 製薬
- 文化・芸術、観光

21

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

シェル社の先住民迫害問題

- ナイジェリアのオゴニ族居住区内でシェル社が大規模な石油採掘
- 度重なる石油漏れ事故で、飲用水源の汚染、農産物被害が発生
- これに抗議しシェル社を告発したオゴニの環境保護活動家ケン・サロ・ウィワが、1995年軍事政府により処刑
- シェル社はナイジェリア軍事政府に「税金」名目で巨額のリベートを支払っており、密接な関係
- この処刑を契機に、シェル社とナイジェリア政府に全世界から批判が集中
- シェル社は事態の收拾を図るも、ナイジェリアの石油採掘に関わる民族紛争は現在も進行中



Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved. 1994年ライト・ライブラフィッド賞受賞者 故ケン・サロ・ウィワ氏

「バイオパイレシー」の問題

- 生物資源は、先住民の伝統的な生活により見出され、維持されてきた
- それを欧米の製薬会社が利用し、遺伝子の特許をとるなどし、大きな利益を上げている
- しかし、先住民たちは、その恩恵を受けられない。→「生物資源の略奪行為」と抗議
- 例) アンデスのマカ、インドのコメ、北米インディアンのトウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、豆、ピーナッツ等の改良...

23

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

三菱商事

- 新規投資案件
 - JBICやIFCのガイドラインを利用し、社会・環境面に配慮
- 既存の事業投資先
 - 社会性についての質問調査を実施(先住民族についても質問)

事業投資先に対する社会性項目調査結果

項目	調査対象数	回答率	評価
1. 事業投資先が先住民族の権利を尊重している。	30/30	100%	高
2. 事業投資先が先住民族の文化・言語・宗教・慣習を尊重している。	30/30	100%	高
3. 事業投資先が先住民族の土地・資源を尊重している。	30/30	100%	高
4. 事業投資先が先住民族の生活・文化・慣習を尊重している。	30/30	100%	高
5. 事業投資先が先住民族の健康・安全を尊重している。	30/30	100%	高
6. 事業投資先が先住民族の教育・医療を尊重している。	30/30	100%	高
7. 事業投資先が先住民族の雇用・労働を尊重している。	30/30	100%	高
8. 事業投資先が先住民族の環境を尊重している。	30/30	100%	高
9. 事業投資先が先住民族の社会・経済を尊重している。	30/30	100%	高
10. 事業投資先が先住民族の政治・行政を尊重している。	30/30	100%	高

宝飾品メーカー

- 2006年2月、宝飾品関連8社が、環境・社会問題のある方法による金を取り扱わないことを誓約。鉱山会社に対し、責任ある方法の金生産を呼びかけた。(Tiffany & Co., Cartier, Piaget 他)
- Oxfam America、EarthWorksなどの2年間にわたる“No Dirty Gold”キャンペーンの結果



ニューヨークタイムズに広告
「有害な金鉱山はロマンチックどころではない」

There's nothing romantic about
a toxic gold mine.

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

まとめ

- 気が付かないうちに、先住民の権利を侵害する危険性
- 特に、以下については慎重に
 - 土地
 - 資源
 - 文化
 - (強制)移住
- FPIC
 - Free, Prior, Informed, Consent
 - 十分な情報に基づく事前の自発的同意

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

26

ありがとうございました。

ご意見・ご質問は、
adachi@responseability.jp

持続可能な社会を作るためのブログ
サステナ・ラボ
<http://suslab.seesaa.net/>
ほぼ毎日更新中です

Copyright © 2007 Response Ability, Inc. All Rights Reserved.

27